

平成21年度第4回土佐清水市地域公共交通協議会の概要

日 時：平成22年1月20日（水） 13：00～14：00

場 所：土佐清水市天神町11-2 土佐清水市役所2階 第1会議室

出席者

委員：杉村会長（土佐清水市長）、西川氏（あしずりハイヤー社長 代理）
田村氏（足摺交通ハイヤー社長代理）、西村氏（竜串見残観光ハイヤー）
岡本氏（高知西南交通社長代理）、角田氏（土佐清水市連合区長会長）
川村補佐（県公共交通課長代理）、岡崎課長（県土木 土佐清水事務所）
川村氏（高知県地域づくり支援課）、近藤専門官（高知運輸支局）
濱田課長（まちづくり対策課）、二宮課長（水産商工課）
脇谷室長（企画広報室：事務局長）、山田課長（観光課）、
矢野川所長（福祉事務所）、酒井課長（学校教育課）、
事務局：企画広報室（速川、金子）

1 開会

2 会長あいさつ

本日は、今年度の事業の中間報告と来年度の計画について、十分にご審議をいただきたい。

先日、土佐くろしお鉄道の総会があり、来年度からの積立金についての話があったが、非常に厳しい経営状況である。

政権も変わり、地域住民の足をどう確保するか、といった議論もされているように聞いている。

現行の過疎法が3月末で期限切れとなるため、新過疎法についての内容が見えてきたが、ソフト面の拡充ということで公共交通についての施策があるようなので、活用したいと思っている。

3 議題

(1) 平成21年度の計画事業実施について…事務局より説明 資料P1～P13

(会長)

いま説明した件について、何かございませんか。

(委員)

区長（自治会長）会の中でも、フィーダー輸送についての意見があった。区間を延ばしてほしいということだったが、可能か。

また、人が全然乗っていないところ（家路川線）は、もう止めてもらってよい、との意見が区長からでていた。

(事務局長)

フィーダー輸送については、事業の目的が幹線バスの利用を増やすことなので、バス停までに行っているが、H22年度は、デマンド運行に移行することなど検討したい。

家路川線についても、同じ意見が企画広報室にも来ており、このまま走らせることは適当ではないので、見直しをしたい。

(委員)

本来は、公共交通が通るのが、いちばんいいと思う。廃止路線代替バスで運行することなど考えられないか。

横道地区は、林道ができて道がよくなり、観光客などもよく通っている。

何か、可能な方法を考えてほしい。

議題（2）平成22年度の計画事業について…事務局より説明 資料P14～16

(委員)

観光周遊バスについて、1月16, 17日でサテライト館には1200人の入館があったが、バスには誰も乗っていなかった。

特に龍串コースは大型バスで誰も乗っていないので、バスを小さいのに変えるとか、したほうがよいのでは。

(委員)

帰宅便について、アンケートの結果で始めたことと思うが、実際乗る人が少ないので、来年はどうするのか。

(会長)

市長の立場で言わせていただくと、この事業に関して市の負担が2分の1ということで、単費なので負担が非常に大きい。

効率のことは、もともと人口が少ない地域が対象で、数字ばかりでは判断できないが、とって、いつまでも同じやり方ではできない。いかに、負担を減らすのか。

先ほど言った新過疎法など国の詳しい情報を得ながら、知恵を出していきたい。

(委員)

観光周遊バスの運行は、観光客への周知がむずかしいので、夏休み期間中、とかまとめたほうが、周知しやすいし観光客も利用しやすいのではないかと。

(会長)

観光課とも連携を十分とって、どの方法がいちばん利用しやすいか案を練るべき。

(委員)

受益者にも負担を求めていくべきと思うが、あまり高くなると利用しなくなる心配があるので、いくらまでなら負担できるかを調査すべき。

(委員)

いまのフィーダー輸送をデマンド化することは、可能。
現在は、定時便としてデマンド運行している、という形なのでそれを予約にする、ということになる。

(事務局長)

市長からもあったが、過疎債の関係で対象事業の拡大ということで詳細がまだわかっていないが、廃止路線代替バスの補助などが該当するようになれば、いろいろできることが増える。

この事業に関しては、3月に22年度の申請なので、それまでに十分詰めていく必要があるが、このままどんどん事業費が増えていく、というものではないと考えている。
より効果的な方法を見つけていくための実証ではあるが、H23の事業が終わったあとに、残るものを探していかななくてはならない。

(会長)

3月の申請までに、十分詰める、ということで22年度の要望については、一応この案でよろしいでしょうか。

(委員全員) 承認

議題(3) 協議会の財務規定の改正について…事務局から説明 資料P17～P20

(会長)

国のヒヤリングで、改正するよという指導があったようです。事務局としては、会長イコール市長なので、ということもあったかとは思いますが、規定としてきちんと整えておくということですので、これでよろしいでしょうか。

(委員全員) 承認

(会長)

では、財務規定を早速、改正させていただきます。
その他、なにかありませんか。
ないようですので終わりたいと思います。 本日はどうもありがとうございました。